

## 幼稚園入園支度金貸付制度のご案内

立川市では、幼稚園教育の一層の普及・充実を図るため、幼稚園等に入園する幼児の保護者を対象に、無利子で入園支度金の貸付を行っています。

### 1. 資格（①～③を満たしていること）

- ① 立川市在住で、入園する幼児と同一世帯に居住する保護者であること
- ② 市区町村税（住民税・固定資産税等）を滞納していないこと
- ③ 連帯保証人がいること（区市町村税を滞納していないこと）

### 2. 貸付金額

70,000円（現金で貸付）

### 3. 申請方法

「私立幼稚園等入園支度金貸付申請書」と「幼稚園の合格通知書（または入園許可書）」を持参か郵送で下記申請先へ提出してください。

申請人と連帯保証人がそれぞれ立川市以外で課税されている場合は、当年度と前年度の市区町村税納税証明書を添付してください。

### 4. 決定と貸付

- ・ 審査の上、決定通知書を送付します。
- ・ 支度金は市役所保育課の窓口で、現金で貸付します。
- ・ 支度金受領の際は次の①～③を持参してください。

① お送りした決定通知書

② 支度金返還用（口座引き落とし用）の預金通帳

※ みずほ銀行もしくは多摩信用金庫の通帳。

いずれの口座もない場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

③ 銀行印

### 5. 償還方法

貸付を行った月の翌々月より、毎月末 7,000 円の口座振替を行います。

#### ◆ 申請先・問い合わせ先 ◆

立川市子ども家庭部保育課給付係

住 所 〒190-8666 立川市泉町 1156 番地の 9

電 話 042-523-2111 内線 1 3 2 4